

3月16日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
16 日	八森婦人会古紙回収	自宅前	午前8:00～午前9:00	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・空き缶
	峰浜中スプリングコンサート	峰浜中学校体育館	午後1:00～	演奏予定曲：「紅蓮の弓矢」「ひこうきぐも」北島三郎「祭」ほか。 入場無料、お楽しみ抽選会もあります。皆様のお越しをお待ちしております。
18 火	離乳食教室	八森保健センター	受付：午前9:30～午前10:00	対象：H25年10月～H25年11月生 参加希望の方は、14日（金）までにお申込みください。 申込先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
19 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：吉田和江相談員
	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・リハビリ体操・理学訓練 ※参加希望者は健康推進係へ☎76-4608 ☎77-4050
20 木	子育て広場	八森保健センター	午前10:00～正午	保健センター開放日。子育て中のママたちの仲間づくりや情報交換の場にご利用ください。
	八森地区健康教室	八森第1コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00	健康に関するお話ほか。 八森第1・第2・第3自治会の方はどなたでもご参加ください。
	交流サロン「らべんだー」	はつらつ苑	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに來たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	保健師が個別に心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。 担当保健師 柴田
24 月	沢目・埴川子ども園卒園式	各子ども園	午前10:00～	
25 火	行政相談	はつらつ苑	午前9:30～午前11:30	担当：中山朱子委員
	岩館地区健康教室	岩館生活改善センター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。 岩館第1・第2自治会の方はどなたでもご参加ください。
	滝の間健康教室	滝の間自治会館	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 滝の間自治会の方はどなたでもご参加ください。
	八森第3介護予防教室	八森第3地藏堂	午後2:00～午後3:30	内容：高齢者向け体操・レクゲーム・認知症の予防訓練
26 水	八森・観海・岩館子ども園卒園式	各子ども園	午前10:00～	
27 木	八峰町自治功労表彰式	八峰町役場 2階 大会議室	午前10:00～	
28 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：村松ワカ子相談員
	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者及び妊婦さん 内容：お別れ会

八峰町役場(代表) ☎76-2111
 税務課 ☎76-4604
 福祉保健課 ☎76-4608
 幼児保育課 ☎76-4612
 八森保健センター ☎77-4050

総務課 ☎76-4601
 産業振興課 ☎76-4605
 農林振興課 ☎76-4609
 町民生活課 ☎76-4614
 八峰消防署 ☎76-3119

管財課 ☎76-4602
 会計課 ☎76-4606
 建設課 ☎76-4610
 教育委員会(ファガス) ☎77-2816
 八森駐在所 ☎77-3110

企画財政課 ☎76-4603
 議会事務局 ☎76-4607
 農業委員会 ☎76-4611
 生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323
 峰浜駐在所 ☎76-2110

議会を傍聴しませんか

八峰町議会3月定例会は、3月6日(木)～20日(木)までの会期で開催されており、一般質問は13日(木)の午前10時から行われます。

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できますので、町政の動きについてご理解を深めるのにご活用ください。

なお、団体で傍聴される場合は、事前に下記までご連絡くださるようお願いいたします。

■問合せ・連絡先 八峰町議会事務局 ☎76-4607

多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払交付金)の事業説明会のお知らせ

平成26年度から「新たな農業・農村政策」が始まり、そのひとつである日本型直接支払制度の創設に伴い、今までの農地・水支払交付金制度が新たに多面的機能支払制度として実施されることとなります。それに伴う説明が下記のとおり行われますので、現在活動中の組織はもちろんです。これから組織の立ち上げに関心のある方々は是非説明会への参加をお願いいたします。

■日時 3月12日(水) 午前9:30～

■会場 三種町琴丘総合体育館

■問合せ先 八峰町農林振興課 整備係 ☎76-4609

献血にご協力ください(全血)

下記の日程で献血を行います。尊い命を救うため、皆さんの善意の献血をお願いします。協力頂いた方には粗品をプレゼントします。

■実施日 3月31日(月)

場 所	実 施 時 間
八 峰 町 役 場	午前9:40～午前11:30
特別養護老人ホーム松波苑	午後1:00～午後 2:45
ハ タ ハ タ 館	午後3:30～午後 4:30

●予約の必要はありません。

●献血カードまたは献血手帳を持参ください。

■問合せ先 八峰町福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

大館能代空港利用促進助成金について

◆助成金の対象期間は、平成26年3月31日まで搭乗分です◆

今年度実施している大館能代空港利用促進助成金の対象期間は、平成26年3月31日までの利用(搭乗)分となります。なお、助成金額は、大人片道5,000円、子ども片道2,500円です。(往復の場合はそれぞれ2倍の金額)

◆助成金の申請は、平成26年4月10日を目途にお願いします◆

補助金の申請は、搭乗完了後できるだけ早めに(4月10日(木)頃まで)手続きされるようお願いいたします。申請用紙は、役場産業振興課に備え付けてあります。

また、八峰町ホームページよりダウンロードすることもできます。

■問合せ・申請先 八峰町産業振興課 観光係 ☎76-4605

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職試験 (大学院卒者・ 大卒程度試験)	【インターネット】 4月1日(火)午前9:00 ～4月8日(火)受信有効	4月27日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	【インターネット】 4月9日(水)午前9:00 ～4月21日(月)受信有効	6月15日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	【インターネット】 6月23日(月)～7月2日(水) 【郵送・持参】 6月23日(月)～6月26日(木)	9月7日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記までお問い合わせください。

■問合せ先 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

町営歯科診療所からのお知らせ～休診について～

■休診日 3月15日(土) 午後

3月22日(土) 終日

■問合せ先 八峰町営歯科診療所 ☎88-8210

保育士(臨時)を募集します

■募集人員 保育士 若干名

■勤務期間 4月1日から5カ月間(更新あり)

■勤務場所 町内子ども園

■応募資格 保育士資格を有する者(男女不問、満60歳未満)

※町内在住(住民登録)を問いません

■賃 金 保育士 日給 7,000円

■勤務条件 勤務時間は午前8時から午後4時45分(原則)までとし、その他臨時的職員任用管理内規に定めるところによる。

■応募締切 3月28日(金) 正午まで

■応募方法 ①履歴書 ②保育士登録証の写し をお近くの子ども園又は役場幼児保育課へ提出(郵送可)してください。

追って、面接試験の日時をお知らせします。

■問合せ先 八峰町幼児保育課 ☎76-4612

交通災害共済等へ加入しましょう

交通災害共済と不慮の災害共済には、もう加入しましたか?今年も家族そろってセットで加入しましょう。加入申し込みは随時受付中です。共済期間は4月1日から来年3月31日(4月以降に加入された場合は、加入日の翌日から来年3月31日)までです。

掛金は、交通災害が400円、不慮の災害が600円です。

申込書はすでに全世帯に配布しておりますが、申込書は総務課にもありますので、掛金をお持ちになりお申し込みください。

なお、7月末までは次の金融機関でもお申し込みいただけます。

・秋田銀行 ・北都銀行 ・羽後信用金庫 ・ゆうちょ銀行または郵便局

■問合せ先 八峰町総務課 防災安全係 ☎76-4601

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は3月22日(土)から4月3日(木)まで春休みとなります。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ下記についてご協力をお願いします。

1. 屋外で見かけた際は「おはよう」「こんにちは」など、一声かけてくださるようお願いいたします。
2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るように「声かけ」をお願いします。
※小・中学校では午後5時までに帰宅するように指導しています。
3. 道路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
4. 奉仕活動をする子どもたちを見かけたら、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

※町内の道路は、ほとんどが通学路になっております。児童生徒に危険のないよう、スピードを抑えた優しい車の運転をドライバーの皆様をお願いします。

■問合せ先 八峰町教育委員会 ☎77-2816

母子寡婦福祉資金貸付金のご案内

秋田県では、母子家庭及び寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉向上を図るため無利子又は低利子で各種資金の貸付けを行っています。

■貸付けを受けることができる方

- (1) 母子家庭の母…20歳未満の子どもを扶養している方
- (2) 寡 婦…かつて母子家庭の母として子どもを扶養していたことのある方
- (3) 児 童…上記(1)、(2)が扶養する児童、または父母のいない児童

■資金の種類等(原則、日本学生支援機構、秋田県育英会等と併用はできません。)

「事業開始資金」「事業継続資金」「修学資金(高校・大学等の授業料・交通費等必要資金)」「技能習得資金」「修業資金」「就職支度資金」「医療介護資金」「生活資金」「住宅資金」「転宅資金」「就学支度資金(就業・就学に必要な準備資金)」「結婚資金」

■連帯保証人について・・・貸付けにあたり連帯保証人が必要です。

※詳しくは「平成25年度 ひとり親家庭のしおり」に掲載されています。

八峰町役場福祉保健課窓口で配布の他、秋田県公式Webサイト「あの国あきたネット」でもご覧になれます。

■問合せ先 八峰町福祉保健課 福祉係 ☎76-4608